



しらね

議会だより

2020年

NO. 61

令和2年8月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



6月定例会

- ・ 定例会の主な審議内容..... 2～3
- ・ 一般質問に3人登壇..... 4～7
- ・ 委員会の動き..... 8

7月4日に行われた第6回榎林こども園の運動会。当日は、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮し、応援スペースの制限等、保護者の協力のもと開催された。

(写真は左から年長組の、たいようくん、ゆうわくん、そうたくん)

6月 定例会

主な審議内容

議案

○景観条例の制定

景観法の規定に基づき必要な事項を定め、町における良好な景観の形成に関する施策を講じたいことから、条例を制定するものです。
☆全会一致で可決

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の改正

令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間における町長、副町長及び教育長の給料月額の特例を定めるため、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○手数料条例の改正

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行による住民基本台帳法の改正に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○介護保険条例の改正

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○物品購入契約の締結（消防ポンプ自動車（C D-I型）購入）

消防ポンプ自動車の購入契約のため、議会の議決を求めるものです。
☆全会一致で可決

○物品購入契約の締結（スクールバス交換購入）

スクールバス交換購入契約のため、議会の議決を求めるものです。
☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（荒熊内地区造成工事（第3工区））

荒熊内地区造成工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。
賛成14人 反対1人
☆可決

○物品購入契約の締結（除雪ロータリ（2.6m級）交換購入）

除雪ロータリ（2.6m級）の交換購入契約のため、議会の議決を求めるものです。

反対討論



中野 正章 議員

新型コロナウイルス感染症は、100年に1度の国難といわれています。このような状況下で大規模計画を進めることは、将来、町の財政難を招くことが予想されるため反対します。

賛成討論



阿 野 清悦 議員

地方自治体の財政は、国の財政と表裏一体であります。よって、今回のような新型コロナウイルスのような事態が起きて、町の財政は心配ないと考えているため賛成します。

○農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会に天間敏行氏、小栗作之丞氏、金見肇氏、天間俊一氏、鳴海美名子氏、天間正大氏、福村由起江氏、川村正氏、佐々木信幸氏、中野渡勝則氏、佐藤秀夫氏、鳥谷部長右エ門氏、小又亮氏、鳥谷部明氏を任命するた



めのものです。

☆全会一致で同意

○令和2年度補正予算 (下表参照)

☆全会一致で可決

報 告

○専決処分事項の報告

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

・町税条例等の改正

☆全会一致で承認

・町税条例の改正

(新型コロナウイルス感染症等に係る事項等)

☆全会一致で承認

・地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の改正

☆全会一致で承認

《令和元年度予算関係》

・一般会計補正予算

(第8号)

☆全会一致で承認

・国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

☆全会一致で承認

・後期高齢者医療特別会計補正予算

(第4号)

☆全会一致で承認

・介護保険特別会計補正予算(第5号)

☆全会一致で承認

・七戸霊園事業特別会計補正予算(第2号)

☆全会一致で承認

・公共下水道事業特別会計補正予算

(第5号)

☆全会一致で承認

・農業集落排水事業特別会計補正予算

(第5号)

☆全会一致で承認

・水道事業会計補正予算(第5号)

☆全会一致で承認

《令和2年度予算関係》

・一般会計補正予算

(第1号)

☆全会一致で承認

・一般会計補正予算

(第2号)

☆全会一致で承認

○令和元年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和元年度予算のうち令和2年度へ繰り越したものの(5事業)について報告するものです。

☆報告

☆報告

☆報告

○令和元年度七戸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

令和元年度予算のうち令和2年度へ繰り越したものの(1事業)について報告するものです。

☆報告

☆報告

☆報告

諮 問

○人権擁護委員の推薦に

つき意見を求めることについて

人権擁護委員に澤田敏雄氏、江渡慶子氏を推薦するためのものです。

☆全会一致で同意

発 議

○議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による現下の厳しい地域経済情勢を鑑み、令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間、議員の報酬を減額するよう改正するものです。

賛成15人 反対0人

☆可決

☆可決

☆可決

☆可決

陳 情

○免税軽油制度の継続を求める意見書の提出

賛成15人 反対0人

☆可決

令和2年度6月補正予算

区 分		補 正 額	予 算 総 額	
一 般 会 計		3億2,483万4千円 →	118億3,338万6千円	一般会計補正予算 (歳入の主なもの)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	288万5千円 →	20億1,961万7千円	・国庫支出金 8,294万6千円 (新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金) 他 ・県支出金 5,609万3千円 (新型コロナウイルス感染症対応 地域経済対策事業費補助金) 他 ・繰入金 2億5,968万5千円 ・町 債 △7,730万0千円 (学校施設整備事業債) 他
	後 期 高 齢 者 医 療	77万6千円 →	4億2,757万3千円	
	介 護 保 険	16万2千円 →	26億2,147万1千円	
	公 共 下 水 道 事 業	567万9千円 →	4億3,413万8千円	
	農 業 集 落 排 水 事 業	△223万3千円 →	6,976万5千円	
水 道 事 業 会 計		収益的収入 8万3千円 → 収益的支出 △128万6千円 →	3億3,662万7千円 3億0,476万6千円	
一般会計補正予算(歳出の主なもの) ※4月人事異動による予算組替を除く				
・総務費	9,911万0千円	総務管理費	8,592万0千円	(生活応援商品券事業費負担金等) 他
・土木費	△1,971万8千円	道路橋梁費	△2,236万3千円	(道路整備事業工事費等) 他
・教育費	△6,401万3千円	社会教育費	△5,678万9千円	(七戸中央図書館移転改修工事費等) 他

住みよいまちづくりをめざして



町政のここが聞きたい

一般質問

6月定例会では、3人の議員から13件の一般質問がおこなわれ、新型コロナウイルス感染症対策など、活発な議論が展開されました。

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、年4回の定例会で行われます。質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため、通告制が採用されています。議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

ページ	質問者（質問方式）	主な質問項目
5	佐々木 寿 夫 議員 （一問一答方式）	・新型コロナウイルス感染症の危機に対し、第2波、第3波への対策は。 ・小中学校の休校措置により生じた影響や現状は。 ・町飲食店等支援臨時給付金の支給が実施されたが、その他の業種に対する対策は。 ・小中学校の授業内容の遅れを取り戻す対策は。 ・小中学校の就学援助制度の拡充実施は。
6	山 本 泰 二 議員 （一問一答方式）	・教育にリモート学習を取り入れる考えは。 ・災害時に被災者、生活困窮者に農産物の供給を行う考えは。 ・避難所における感染症対策は十分か。 ・情報通信技術を活用した住民サービスを進める考えは。
7	町 清 悦 議員 （一問一答方式）	・新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、各種計画を見直す考えは。 ・イベント開催の延期、中止に伴い、今後の開催基準と代替事業についての考えは。 ・農業者等との労働力のマッチングを進める考えは。 ・災害発生時における農業法人等の連携強化を進める考えは。

※一問一答方式とは、50分の制限時間内であれば質問回数に制限はありません。

「しちのへ議会だより」では、質問した議員自ら原稿を作成しております。スペースの都合上、質問と答弁を要約して掲載しています。

また、会議録は、総務課、中央公民館、中央図書館や町のウェブサイト

(<http://www.town.shichinohe.lg.jp/guide/gikai.html>)でも閲覧できます。

本会議場での傍聴もお待ちしております。

一般質問

佐々木 寿夫 議員



一問一答方式

新型コロナウイルス感染症 第2波、第3波の対策は

町長

これまでの予防策の徹底、感染防御資材の十分な確保、全庁体制で取り組む

議員

いま世界では、新型コロナウイルス感染症が爆発的に流行し、我が国でも緊急事態宣言が発せられた。外出自粛や休業が要請される中で、国民や事業者は大きな損害を受け国民の不安は増している。自粛と補償は一体で取り組まなければならぬことは明らかである。新型コロナウイルス感染症の危機に対し感染防止対策、暮らしと営業対策の現状と第2波、第3波への対策はどうなっているか。

町長

不要不急の外出の自粛や学校の休校、施設の利用制限、各種イベントの中止など大変な御不便を

かけている。

商工業者等の皆様には、業種ごとに感染防止対策を徹底していただいている。

このような状況下において、国、県の各種対策のほか、町独自支援策として「飲食店等支援臨時給付金給付事業」、生活・経済対策「子育て応援商品券事業」を県内市町村に先駆けて実施している。

さらには、全世帯を対象に「生活応援商品券交付事業」、「学生生活支援臨時給付金事業」等の実施、また国民健康保険税及び介護保険料等の減免も検討している。

第2波、第3波への対策については、これまでの予防策を徹底するとともに感染防御資材を十分に確保し、町民の理解と協力を得ながら全庁体制で取り組みたいと考える。

議員

小中学校に3月から実施した休校措置により生じた影響や現状はどうなっているか。

教育長

子供たちの学習の遅れや生活の乱れが懸念されたが、課題を与え定期的に電話等で生活状況の把握をするなど対応をしてきた。

教育課程の不足分は、夏休み期間に出校日を設け補うこととしている。

営業対策について

議員

緊急事態宣言以降、行動の自粛が進み業者の経営が厳しくなっている。町では「七戸町飲食店等支援臨時給付金」を実施したが、その他の業種に対する営業対策をどうするか。

町長

外出自粛により消費の落ち込みが顕著にあらわれたことから、新たに小売店を対象とする。食料品を初め、衣食住に係るものを一般消費者向けに販売している事業者を追加する。

議員

小中学校の教育活動は再開されたが、授業内容の遅れを取り戻す対策をどうするか。

教育長

子供たちに家庭学習の課題を与えるなど授業内容の遅れを補う対策をしており、授業内容の遅れに大きな影響は避けることができている。

議員

子供の実態を踏まえた柔軟な教育が求められる。履修内容が遅れているという事で課題を詰め込むことではなく、仲間と安定した学校生活、安全で豊かな学びの場が大事ではないか。

教育長

就学援助制度では、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯、前年または前々年の世帯所得が一定基準未満の低所得世帯に該当する方が、就学援助費の支給対象者として認定される。

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯へ柔軟な対応をするため、小中学校の協力を得ながら本制度の趣旨及び申請方法等について保護者への周知徹底を図っていく。

議員

新型コロナウイルス感染拡大をめぐり、社会のあり方が問われている。効率優先のみの政策、公的医療機関の統廃合など止めなければならぬ。

ICTを活用した行政スタイル、住民サービスを進める考えはないか

各種オンラインサービスの充実、町内公共施設でのWi-Fi環境の整備等を通じて行政サービスの向上を図っていく

町長

山本 泰二 議員



一問一答方式

議員 新型コロナウイルスを契機に、新しい生活スタイルが提唱されている。首都圏に通勤する人のU・ターン転職希望者の割合も増加しており、ウイルスやさまざまな災害に負けない町づくりをしていくことは、町を発展させ、活性化させることにつながる。

リモート学習について

政府の要請に応じて全国的に学校が休校になり、オンライン授業などが行われた。ICTを活用した勉強というものは、今後の社会で必要になる一つの方法であると考え。教

育にリモート学習の手法を取り入れる考えはないか。

教育長

今回のように学校を長期間休業しなければならぬ場合など、リモート学習やオンライン授業の導入は、児童生徒の学習を保証するための手段として大変効率的であると認識している。

教育委員会では、ICTを活用した学習を推進するため、今年度は、国の補助金を活用し、児童生徒1人に1台のタブレット型端末を整備するとともに、大容量通信へ対応できるよう、学校内通信網の整備を進めていく。

オンライン授業等の導入については、学校の意見や要望、家庭の通信環境の調査や、既に導入している先進地の事例を参考にしながら検証していく。

議員

七戸町は生産者として、さまざまな農産物を供給している。その

特性を生かし、災害時に被災者、生活困窮者に農産物を供給できる仕組みをつくる考えはないか。

町長

災害時における被災者に対する食料の供給については、町の防災計画に基づき、速やかに米穀等食料調達を行い、炊き出しを実施するなどの措置を講じることとしている。その調達先については、町内各農協や小売店舗、地元での調達が困難な場合は、国や県にあつせんを要請を行う。

議員

自然災害がいつ起きてもいように準備をしておく必要がある。避難所と避難物資の確保が必要である。しかし今後は感染症に対しても注意していかなければならない。七戸町が設定する避難所における感染症対策は十分とられているか。

町長

当町の防災計画では、感染予防に係る資材等の

準備も必ずしも万全ではない。しかし、これまで行ってきた感染予防対策を避難所でも徹底し、考えられる対策を適切に行うことで対処したい。

具体的には、避難所では従来、1人当たり3平方メートルのスペースを、今度は4平方メートル以上に拡大し、避難者の健康チェック、手洗い、うがい、せきエチケットなどのルールの徹底を図る。また、避難用の持ち出し袋に感染予防の備品を入れておくなどの啓発活動も行っていく。

町の行政のICT化について

議員

今後、町の業務におけるICT化を進めることは、各個の業務、行政、サービスの効率化とコストの削減、資源の節約につながる。ICT技術を活用した新しい行政スタイル、住民サービスを進める考えはないか。

町長

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるために、人と人の接触機会の削減が叫ばれている。

新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用して、中学校のオンライン授業が行えるよう、タブレット型端末の整備、そのほかインターネットによる図書の予約や貸し出しが行えるようシステムの改修を行うこととしている。また、関係機関等とモニター画面を通じて会議や打ち合わせが行えるよう、オンライン機能付きのパソコン機器を整備している。

議員

町民がアクセスしやすい運用を要望する。

新型コロナウイルス感染症 各種計画の見直し、特に道の駅の今後は

町 清悦 議員



一問一答方式

町長

人の動きが制約される中でも、サービス拡充、利用者の安心度、満足度を高める対策を講ずる

議員

新型コロナウイルス感染症発生に伴い、各種計画を見直す必要があると思う。道の駅の今後は。

町長

道の駅は、県南地方の重要な防災拠点であり、感染症等が発生しても閉鎖せず頼れる道の駅としての役割を果たしていく。人の動きが制約される中でも、電話による注文やネット販売など、離れた消費者にも、いかに安心、安全、新鮮を届けるか、また売場においても、キャッシュレス決済を初め非接触型の対応を更に進め、利用する方々の安心度、満足度を上げる対策を進めていく。

議員

三密回避の対策を講じながら年間売上の増大を図るには、イベント中止による来客数の減少分を食料品の魅力を高めることで補い、ピークを抑えかつ売り方を工夫し、平日及び毎週末の売上を平均的に伸ばしていくしかないと思う。

再来年度からの道の駅の指定管理者の公募に、商品の開発力と販売力のある法人という考えになる。また、東八甲田ローズカントリー内にある加工施設を有効活用する考えがある法人に、道の駅と加工施設を一体で管理させるのが最良だと思われる。

新体育館の建設について

議員

新体育館建設について、そば博覧会のようなイベントの開催が難しくなったことから、建設工事中前に、活用方法から見直す必要があると思う。

町長

あくまでも主たる用途は体育施設であり、広く町民がスポーツに親しむための施設である。

今後のイベント等、開催が見通せないとしても新体育館の必要性に変わりはなく、建設に影響はないと考える。

議員

新体育館建設に関しては財政を心配する意見がこれまでもあった。リーマンショックの10倍以上の金融不況がこれから来ると言われていることを考えると十数年後に庁舎を建て替える財源を確保できなくなつた場合の対応策も考えておく必要がある。

利用者が少ない場合、サブアリーナを庁舎の一部として使うことも一つの方法だと思う。

町長

一つの提案として受け止めるが、このサブアリーナは多種多様な用途に活用できる。仮に将来、現在の武道館や讃道館が

老朽化等で利用に支障が出た際もこのサブアリーナの活用も検討できる。

七戸町観光振興計画の見直しについて

議員

観光業も大きな打撃を受けた。七戸町観光振興計画の見直しと、社団法人しちのへ観光協会の現状と今後の取り組みは。

町長

同計画は、毎年事業評価を実施している。今後社会的背景に即した見直しと必要な目標設定をしていく。

観光協会は、旅行村管理者やレールバス愛好会等と連携し事業展開しており、観光施設やホテル等を直接運営していないため被害は最小限で済んだ。今後は、新しい生活様式に対応する支援や提案が相互の収益となると考える。

労働者の流動性と多能工化を進める方策について

議員

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた飲食店は、持ち帰りの商品の開発・販売に取り組んだ。

今回、学校が長期にわたり休校になった。日頃の給食センターの業務経験を活かし、今後は、長芋やニンニクの加工を行っている法人から仕事をもらうことができるように、連携を進める考えは。

町長

双方が類似した仕事であれば実現の可能性は高くなり、お互いの経営のプラスになる。機会を捉えて助言する。

議員

第三セクター6法人を連携させることで色々な相乗効果を発揮させることができる。災害等による収入減少をカバーできる状態にしておく必要もあると思う。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和 2 年 5 月 18 日

案件 ① 令和 2 年度各課事務事業計画について

② 令和元年度徴収見込み(税務課)

内容 各課長より事務事業計画等について、税務課長より徴収見込みについて説明を受け協議した。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和 2 年 5 月 19 日

案件 ① 令和 2 年度各課事務事業計画について

② 滞納状況(建設課・上下水道課)

内容 各課長より事務事業計画等について、建設課長及び上下水道課長より滞納状況について説明を受け協議した。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

開催日 令和 2 年 6 月 2 日

案件 陳情の取り扱いについて

内容 「免税軽油制度の継続を求める陳情書」について審査し、採択すべきものとした。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和 2 年 5 月 20 日

案件 ① 令和 2 年度各課事務事業計画について
各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 令和 2 年 5 月 22 日

案件 ① 6 月定例会会期日程等について

内容 ・ 提出議案について

総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審議した。

・ 一般質問通告書について
質問内容等を審議した。

・ 陳情等の取り扱いについて

陳情 1 件を建設産業常任委員会へ付託、陳情 3 件を資料配付、発議 1 件を議案審議の日程で処理することにした。

・ 会期について
会期日程を審議した。

◎議会全員協議会

開催日 令和 2 年 4 月 16 日

案件 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

内容 各課長より提出案件の説明を受け協議した。

開催日 令和 2 年 6 月 1 日

案件 ① 都市計画マスタープランの改定及び土地適正化計画の策定について

② 景観条例の制定及び景観計画の策定について

企画調整課長、建設課長より、提出案件の説明を受け協議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 令和 2 年 7 月 1 日・8 日

案件 議会広報第 61 号の編集について

内容 8 月 1 日発行の「しちのへ議会だより」の編集を行った。

編集後記

初めまして。1 年生議員の中野です。まずは新型コロナウイルスに関わる活動自粛に御協力いただき大変感謝しております。

さて私も議会だよりの編集に関わり一年半になります。一つ思うことは、議会が行われてから皆様に議会だよりが届くまで 2 カ月ほどかかっているという事です。今のスピード社会に対応できて

いないのではと感じております。いろいろ難しいことがあります。少しづつ改善に取り組んでおります。一人でも多くの町民の皆様に議会活動を

知っていただけるよう親しまれる紙面づくりを心がけていきます。

(中野)

議会広報編集特別委員会

委員長 山本 泰二

副委員長 佐々木 寿夫

委員 小坂 義貞

二ツ森 英樹

向中野 幸八

中野 正章